文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf03.pdf から、直接にダウンロードできます。

生徒指導リーフ

Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!

発達障害と生徒指導

Leaf.3

生徒指導・進路指導研究センター

「個別支援」と「集団指導」が必要

発達障害やその傾向のある児童生徒がいる学級では、学級担任や教科担任は次の二つの視点での対応が求められます。

①「個別支援（個別指導）」に基づく対応
「つまずきやすい」児童生徒に対して、個に即した助言や支援を行う、取り出し授業や補習授業を行う等。

②「集団指導」に基づく対応
「つまずきやすい」児童生徒だけでなく、全ての児童生徒が互いの特性等を理解し合い、助け合って共に伸びていこうとする集団づくりを進める、分かりやすい授業づくりを進める等。

◆発達障害やその傾向のある児童生徒を特別視するのでなく、ほかの児童生徒よりも「つまずきやすい」児童生徒という見方で「集団指導」を工夫する。

集団指導と個別支援の両面から

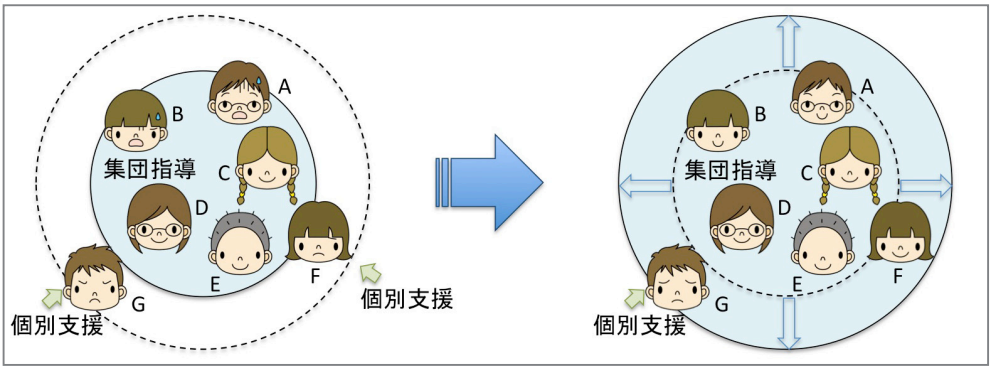

「困難」を感じている児童生徒全員を視野に入れ、「一人一人を大切にした集団づくり」を進める際のイメージを表したもの

イラスト：わたなべふみ

生徒指導の基盤となるのは児童生徒一人一人についての児童生徒理解です。学級づくりや授業づくりにおいては、そうした児童生徒理解を踏まえ、どの児童生徒にとっても安心して学べる学級づくり、分かりやすい授業づくりを進めることが大切です。

例えば、上の左図のような状態は、F さんや G さん、また場合によっては A さんや B さんにとっても、学級が落ち着ける場所となっていません。そこで、F・Gさんはもとより、A・Bさんの感じている「困難」も視野に入れ、児童生徒が自他の個性を尊重し合い、互いに協力して共に伸びていこうとする集団づくり（右図）を行うことにより、どの児童生徒も落ち着ける場所（居場所づくり）、全ての児童生徒が活躍できる場面（絆（きずな）づくり）を実現し、安心して学べる学級づくりを進めていきます。

学級づくりだけでなく、授業づくりにおいても同じことが言えます。A・B・F・Gさんの感じている「困難」を踏まえ、全ての児童生徒に分かりやすい授業づくりを進めることが大切です。

また、集団指導を進める一方で、「困難」を感じている児童生徒に対する個別支援も大切です。発達障害の特徴が見られる児童生徒に対する支援の例として、次のようなものが考えられます。

○発表はよくできるのに、簡単な文章を書くことができない ○視覚的な手掛かりがあれば取り組めるのに、話を聞いただけでは活動できない	○子供が学びやすい手掛かりを工夫する ○得意なこと好きなことを把握し、できていることを認める
○落ち着いて考えればできることでも、あわてて取り組んでしまうため不注意な誤りが多い ○多動や衝動性など、抑えきれない行動が多く見られる	○行動面や感情面の自己コントロールの仕方を一緒に考える ○部分的にでもできていれば、本人の努力を認める
○急な予定の変更があった場合、うまく対応ができない ○周囲の状況を見て対応することができず、ほかの児童生徒と同じ行動がとれなかったり、指示に従えなかったりすることが多く見られる	○予定変更の可能性がある場合には、あらかじめ伝えておくなど先の見通しをもたせる ○場面や状況ごとに、言葉かけや対処の仕方について具体的に教える

バランスのよい集団指導と個別支援

集団を高めることを意識して行う集団指導と、個を高めることを意識して行う個別支援との間には、車の両輪のような関係があります。どちらか一方に偏ることなく状況に応じバランスよく行うことが大切です。

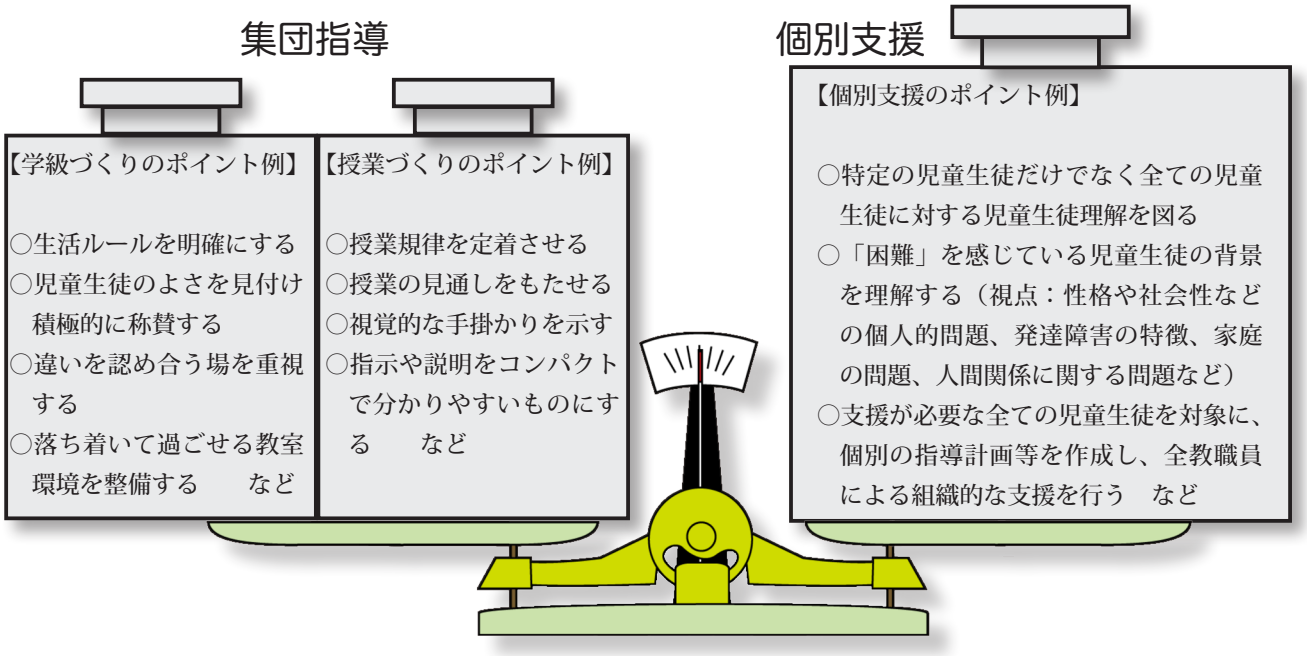

◆発達障害やその傾向のある児童生徒のいる学級においては、集団指導（学級づくり・授業づくり）と個別支援のバランスを考える。

★ワンポイント・アドバイス★

これまでの指導を「全ての」児童生徒の目線に立って見直そう！

発達障害のある児童生徒が昔と比べてどのくらい増えているかはともかく、地域や家庭の教育力が低下する中で、学級や学校に「困難」を感じている児童生徒が増えていることは確かでしょう。特別支援教育等が進められる中で、個に対する支援のノウハウがかなり蓄積され、教職員の間にも理解が広がってきています。反面、そうした児童生徒に対して「発達障害」等のラベルを貼ることで、ほかの児童生徒と切り分けて考える「問題対応型」の発想も広がっているようです。

しかし、発達障害に限らず、問題等を抱えている児童生徒の多くは、ほかの児童生徒と比べて「つまずきやすい」だけであり、そもそも授業や行事の展開自体の方に問題があるという場合も見られます。つまり、「困難」を感じていない児童生徒にとっても「つまずきかねない」授業や行事になっていないかを見直すことが、今、求められていると言えるでしょう。

以下に示すのは、発達障害のある児童生徒も含め、全ての児童生徒の目線に立って環境づくりや授業づくりに取り組んでいる学校の事例です。

【事例１】東京都日野市立Ａ小学校

児童が毎日生活する教室において、「見ればすべき行動が理解できる」ようにするための様々な工夫を行い、全学級で実施しています。

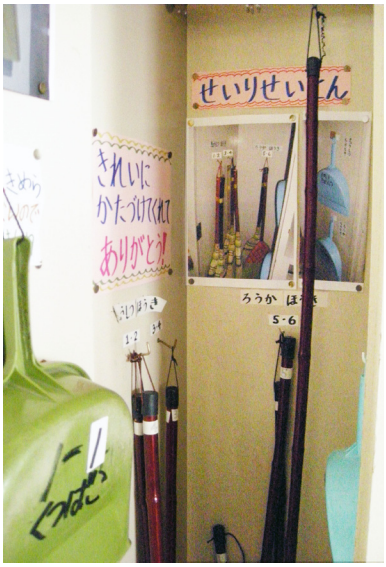

【片付け位置を写真で示し、誰が片付けても同じように整理整頓できる工夫】

【事例２】広島県広島市立Ｂ中学校

学校生活の大半を占める授業を、全ての生徒にとって学ぶ喜びや分かる楽しさを実感できるものにすることによって、生徒を不登校等にさせないように、全教職員が一丸となって授業づくりに取り組んでいます。

【授業の中での学び合い】

〔作成協力〕独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm

文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

編集　生徒指導・進路指導研究センター
ＴＥＬ 03-6733-6880
ＦＡＸ 03-6733-6967
初版発行　平成 24 年２月
部分改訂　平成 27 年３月